

DPC 病院について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっています。

病気の種類や行った手術・処置等の有無、合併する病気の有無等によって病気を分類し、その分類ごとに厚生労働省が定めた一日当りの入院費が定額となる『包括払い(DPC/PDPS)方式』となります。

この方式では、入院患者さまの病気や病状をもとに、処置などの内容に応じて、包括評価部分(投薬、注射、検査、処置等)と出来高評価部分(手術、食事、リハビリテーション等)を組み合わせる入院診療費を計算することになります。

※ただし、厚生労働省で指定された一部の病気につきましては、『出来高払い方式』となります。

【医療機関別係数】 **1.4332**

(基礎係数 **1.0451**+機能評価係数Ⅰ **0.3237** 機能評価係数Ⅱ **0.0536**+救急補正係数 **0.0108**)

(2025年4月1日現在)